

広報りょうかみ



発行
両神駐在所
TEL 79-0029

【クマに出会ってしまったら】

- ・近くにクマがいることに気が付いたら
- ▶クマを見ながら、ゆっくりと後退してその場から離れましょう。
- ▶大声を出したり、走って逃げたりするのはやめましょう。

【直近のクマによる人身事故について】

★令和6年度の事故

令和6年8月 小鹿野町両神小森の自宅敷地内でクマに襲われ怪我を負った

★平成30年度の事故

平成30年10月 秩父市三峰の霧藻ヶ峰登山道お清平（お経平）付近でクマと遭遇し軽傷

◆最近、秩父市や飯能市等でクマの目撃情報が多く寄せられています。クマはするどいツメと大きな歯を持ち、時速40キロメートルで走ることもでき、泳ぎも木登りも得意です。人が走って逃げることはできません。

◆クマを見つけたら最寄りの市町村又は警察署に御連絡下さい。



クマに注意！ 先月に引き続き

交通事故防止 早めのライト点灯を

この時期は、日を追うごとに日没が早くなっています。夕方、自動車のライトを点灯して運転される方は、早めのライト点灯で交通事故防止に御協力をお願い致します。



登山届の提出は、 安全登山の第一歩

山登りを安全に楽しむためには、事前準備が必要となります。登山届もその1つです。山登りを計画している方は、登山届の提出をお願い致します。



お祭り情報 皆様の協力をお願い致します。

十一月三日（月）、ふるさとまつりが行われる関係で、会場となる国民宿舎周辺は、車両等による混雑が予想されます。

会場周辺等を通過する際には、交通事故等に十分注意してください。



十二月二五日から二月一日までは 「犯罪被害者週間」です。

平成17年12月に閣議決定された「犯罪被害者等基準計画」において、毎年、「犯罪被害者基本法」の成立日である12月1日以前の1週間（11月25日から12月1日）が「犯罪被害者週間」と定められました。「犯罪被害者週間」は期間中の集中的な啓発事業等の実施を通じて、犯罪被害者等がおかれている状況や犯罪被害者等の名誉または生活の平穩への配慮の重要性について、国民の理解を深めることを目的とするものです。

交通事故情勢

（令和7年10月15日現在）
【ただし数値は暫定値である。】

小鹿野警察署管内
物損事故 190件
人身事故 10件

両神駐在所管内
物損事故 18件
人身事故 0件

小鹿野警察署
ホームページ



編集後記

今年も無事に子供歌舞伎（白浪五人男）を演じることができました。稽古を指導してくださった方々を始め、ご観覧くださった方々などこの場を借りてお礼を申し上げます。ありがとうございます。来年も演じることができるよう努力します。